

## 「千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）」のパブリックコメント手続の実施について

千葉市水道局は緑区の一部と若葉区の一部に給水しており、令和2年度に策定した「千葉市水道事業中長期経営計画」にのっとり事業運営していますが、同計画の中間見直しを行い、改定案を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）の趣旨・目的

千葉市水道局では、令和2年度に水道事業経営の基本方針を示す「千葉市水道事業中長期経営計画」を策定しました。その後、能登半島地震による上下水道の復旧長期化、埼玉県八潮市における老朽化した下水道管の破断を原因とする道路陥没事故の発生、物価高騰など、公共インフラを取り巻く社会情勢に大きな変化が見られました。

こうした水道事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、「千葉市水道事業中長期経営計画」の改定案を作成しました。

### 2 千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）の公表

#### （1）公表期間

令和7年11月21日（金）～12月22日（月）

#### （2）公表方法

ア 市ホームページへの記載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

水道事業事務所、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

### 3 意見の募集

#### （1）募集期間

令和7年11月21日（金）～12月22日（月）

#### （2）募集方法

「千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

#### （3）提出先

ア 郵送 〒266-0004

千葉市緑区平川町2210 千葉市水道局水道事業事務所

イ FAX 043-291-8404

ウ 電子メール [jigyo.wa@city.chiba.lg.jp](mailto:jigyo.wa@city.chiba.lg.jp)

エ 持参 水道事業事務所、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に水道事業事務所までご相談ください。

#### 4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 11月号掲載
- (2) 市ホームページ 11月21日（金）公開

#### 5 意見等の公表

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年2月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。